

## 施設整備計画 事後評価

### 1. 施設整備計画の名称

---

太良町公立学校等施設整備計画

### 2. 計画期間

---

平成28年度～平成29年度（2年間）

### 3. 事後評価の実施

---

#### (1) 実施時期

平成29年11月30日 評価委員会開催

平成29年11月30日 評価結果を決定

#### (2) 評価の方法

・外部有識者を含む太良町教育委員会評価委員会が評価する。

平成29年11月30日に開催された「太良町教育委員会評価委員会」において事業報告を行い意見を求めた。

### 4. 総合的な所見

---

施設整備計画の目標は計画どおり達成できた。

学校給食衛生管理基準に適合した施設整備を実施しており、施設内の温度管理を充実させ、衛生管理の徹底と作業環境面の改善が食中毒予防に結びつく。食缶も保温性の高い物に変え、温かい美味しい給食を届けることができる。また、アレルギー室を増設したことで、食物アレルギー児童・生徒の対応についても、きめ細やかな配慮が行き届き、教育委員会及び学校関係者からも好評を得ている。

### 5. 各目標の達成状況

---

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった ※いずれかを選択する

【所見】

該当なし

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった ※いずれかを選択する

【所見】

該当なし

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった ※いずれかを選択する

【所見】

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった ※いずれかを選択する

【所見】

該当なし

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった ※いずれかを選択する

【所見】

老朽化した給食センター（共同調理場）新增築・改築工事により、学校給食衛生管理基準に適合したドライシステムを採用し、作業区域を汚染エリアと非汚染エリアを明確にした施設整備を行った。また、炊飯室と食物アレルギーの子供に対応したアレルギー室を増設し、さらに、施設内の空調設備を充実させ、作業環境の改善及び作業効率の向上を図り安心安全な給食の提供が実現できた。

5. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

該当なし